

長野県飯田建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年11月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年11月7日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義 廣

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿南根羽線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡売木村525番の1地先から 下伊那郡売木村419番の838地先まで	旧	8.5~9.6 m	0.1707 km
同 上	新	10.3~23.0	0.1778

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年11月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年11月7日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義 廣

- 1 (1) 路線名 418号
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡売木村290番の1地先から
下伊那郡売木村280番の7地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和元年11月7日
- 2 (1) 路線名 418号
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡売木村524番の1地先から
下伊那郡売木村525番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和元年11月7日
- 3 (1) 路線名 阿南根羽線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡売木村525番の1地先から
下伊那郡売木村419番の838地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和元年11月7日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
綿半ホームエイド須坂店
須坂市大字高梨245ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- 4 変更した年月日
令和元年6月24日
- 5 届出年月日
令和元年8月28日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半スーパーセンター千曲店

千曲市大字内川770

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド稲里店

長野市稲里町下水鉋834-34ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド檀田店

長野市大字檀田179ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の

氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド若里店

長野市大字若里382ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半スーパーセンター長池店

長野市南長池487ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月7日

長野県知事 阿部守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
綿半ホームエイド川中島店
長野市金井田177ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
酒井 忠行
長野市川中島町御厨1775
- 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
酒井 忠行		長野市川中島町御厨1775

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- 変更した年月日
令和元年6月24日ほか
- 届出年月日
令和元年8月28日
- 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月7日から令和2年3月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年11月7日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

- 許可番号
平成31年4月16日 長野県上田建設事務所指令30上建第78-15号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市蒼久保字前田987-1、988-1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市上田原857-1
有限会社イーグル開発 代表取締役 成澤 厚

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月7日

長野県警察本部長 伊藤 泰充

- 入札に付する事項
 - 調達製品等の種類及び数量
警察署等（長野中央警察署以下30施設）で使用する電気
予定契約電力2,344kW及び予定使用電力量6,816,447kWh
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。
 - 調達製品等の特質等
入札説明書によります。
 - 調達期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 調達場所
入札説明書によります。
 - 入札方法
入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した予定契約電力に対する単一の単価及び予定使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。
落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算

した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (6) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。
- (7) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県警察本部警務部会計課
電話 026(233)0110 内線 2244

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和元年12月18日(水) 午後1時30分
- イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 受領期限 令和元年12月17日(火) 午後5時
- イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2
(長野県警察本部専用郵便番号 380-8510)
長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和元年12月6日(金)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be consumed in the following 30 facilities
- (2) Contract period:
From April 1, 2020 until March 31, 2021
- (3) Place where the product is procured:
30 facilities including the following:
Naganochuo Police Station (Address: 1-6-15 Miwa, Nagano City)
- (4) Contact point for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural
Police Headquarters
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL +81-26-233-0110 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time: 1:30PM, Wednesday, December 18, 2019

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government
West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by
mail:

Time: 5:00PM, Tuesday, December 17, 2019

Mailing Address: Finance Division, Police
Administration Department, Nagano
Prefectural Police Headquarters,
692-2 Habashita, Minaminagano,
Nagano City 380-8510 JAPAN

会 計 課